

# 上池袋地区

平成23年10月発行

発行: 上池袋まちづくり協議会

豊島区住環境整備課

企画・編集: まちづくりニュース編集委員会

題字: 西村鶴洞氏

## No.49

まちづくり～生活環境の向上をめざす～ニュース

## 3月11日の東日本大震災から学ぶ

釜石市の事例（コンサルタントによる調査）から、被災地の教訓が、上池袋地区のまちづくりにも繋がる教訓であることを紹介します。



釜石小学校避難所・学生ボランティアによる受付

東日本大震災は未曾有とか、「想定外」の災害などと言われる。特に地震津波に限ってみると、東北地方ではこれまで繰り返して発生してきたものの、犠牲者の規模や被害額は未曾有の規模である。

その原因は多様かつ複雑であるが、第一には防潮堤や防波堤等のハード施設の限界があったこと、第二に、ハード施設や「想定」への油断による避難行動の遅れ（ソフト対策の問題）、第三に、低地の埋め立て、宅地化を進め、市街地の拡大（土地利用の問題）などが考えられる。

こうした中、「釜石の奇跡」などと呼ばれる、釜石市の津波防災教育が称賛されている。

たとえば、釜石小学校では、下校後だったにもかかわらず、生徒が自らの判断で避難行動をし、全校生徒のほぼ全員が助かっている。その後の避難所運営も対応が早く、直後に運営組織が避難者自身の手によって立ち上がり、役割分担や施設利用方針などを決め、炊き出しもその日の夕食から行っている。

“地震直後にどうした迅速な対応ができるのは、「事前の備え」があったからに尽きる。

たとえば、この小学校では、生徒たちに「津波でんでんこ」の教え（津波が来たら自分の判断でそれぞれ避難するようにという教え）を徹底し、津波避難訓練も手を抜かず、度々発生する小規模の津波に対してもまじめに避難行動を続けてきた。

避難所運営についても同様に事前に役割分担を決め、必要な備蓄を行い、炊き出し訓練などを続けてきたことが本番で力を発揮したと言える。



## 上池袋地区におきかえて考えてみましょう！（首都直下地震を想定する）

### ○発災後の応急対応

- ・木造密集市街地である上池袋地区では火災延焼の可能性がります。
- ・もし、身近な場所で火災が発生した時には、まずは、初期消火を行い、手に負えなくなったら、消防のプロに連絡して周囲の人々にも声掛けし、避難しましょう。

### ○事前の備えが重要です

- ・発災後の応急対応を迅速に行えるように、周到に準備する。
- ・燃えにくい住宅や街並みとなるように、時間をかけて築いていく。

現在、まちづくり協議会が取り組んでいる活動では、個々の住宅の建替えに合わせて燃えにくくすると同時に、延焼を抑え、避難できるように、生活道路や火災時の一時避難場所としての公園の整備などを目指しています。

### Column

津波は海岸付近でも時速数十km程度に達し、家族やご近所を誘い合わせる暇がありませんが、火災の場合は、（風の速度にもよりますが）風速15mと言われる関東大震災でも時速200～300m未満ですので、ご近所に声をかける時間は十分にあります。



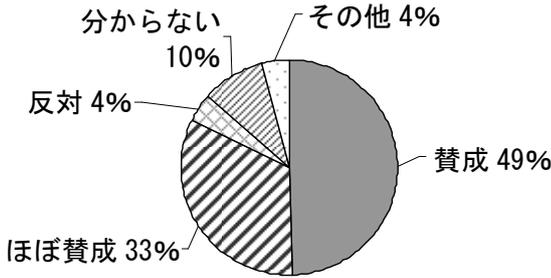
～アンケート結果がまとまりました～

このたび、『まちづくりルール〔たたき台〕』のアンケートを実施しました。地区の皆様にはご協力いただきありがとうございました。調査結果は以下をご覧ください。

○調査主体：上池袋第1地区まちづくり協議会 ○調査方法：アンケート調査法（戸別配布、郵送回収）  
○回収期間：平成23年7月15日～8月31日 ○回収数：73件（回収率2.8%）



問1. 本まちづくりルールについて賛成ですか？



「賛成」「ほぼ賛成」とする回答は、合わせて82%です。

まちづくりルール〔たたき台〕の概要

災害に強く安心安全なまちづくりのために、住民の皆様にも自主的に守って貰うルールです。

- 狭あい道路の拡幅 ○クランク・交差点の改良
- 電柱の移設 ○路上駐車・駐輪・荷置き等の禁止
- 老朽木造家屋の改善 ○宅地細分化の防止
- 隣棟間隔の確保 ○ブロック塀等の改修
- 自動販売機の転倒防止

問2. 本まちづくりルールについて自由にご意見をお寄せ下さい。

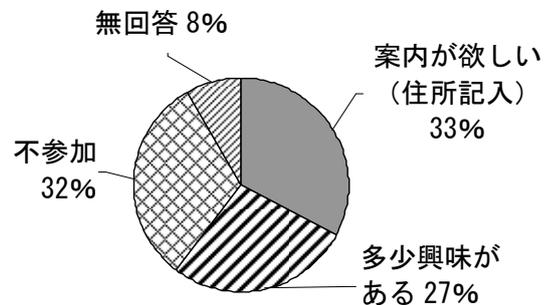
様々なご意見を頂きました中で、本ルールの進め方についてのご意見が最も多く、次に電柱の移設を進めて欲しいという意見が多くありました。右に、ご意見の一端を示します。

- 「まちづくりのルールは賛成しますが、これを実行にうつすための手続、実行のための方策も示していただきたい。」
- 「ハードだけではなく、ソフト（人的交流）の充実も図るべき。」
- 「狭あい道路に電柱がある場合は、移設するように積極的に進めて欲しい。」

問3. 協議会活動に参加したいと思いませんか？

「協議会に参加してみたいので案内が欲しい」とお答えいただいた方が、33%と最も多く、協議会委員も喜んでます。住所・氏名を記入された方には、案内ハガキを送付しました。

今後、協議会に参加してみたいと思った方も、是非、ご連絡をお待ちします。



今後の予定

まちづくりルールを策定し、ルールを区長に提言します。その後は、ルールを実現するために、地区計画策定のための活動など、具体的な活動を行う予定です。



協議会の様子

## まちづくり構想に向けて

第2・3地区協議会では、まちづくりルールをつくるために、本年度は『まちづくり構想』を考えます。

これまで、協議会では、主にまちの「課題」の心配なところを抽出し、事業・制度による

解決方法について検討してきました。そこで、今度は、様々な「まちの良さ」を引き出したいと思います。

下記のイベントでも皆様方の情報提供をお待ちしています。

例

子安神社  
豊かな緑が  
まちに潤いをも  
たらす



『まちづくり構想』とは、望まれるまちの将来像を地域で共有し、「まちの良さ」を生かしながら地区の課題を解決するためのものです。

- まちづくりの目標
- 方針
- 方向性、など

『まちづくりルール』（具体的な内容の検

## イベントのご案内

3月11日の東日本大震災後に開設された避難所の課題、また、子ども・障がい者、高齢者などの災害弱者が直面した様々な問題について、南相馬市で支援を行った大竹氏から伺います。

また、協議会からは、首都直下地震を想定して本地区の避難所と避難路の課題について話題提供し、皆様と考えたいと思います。どうぞ、ふるってご参加ください。



南相馬市の被害の様子



日時：10月18日（火）午前10時～12時

場所：区民ひろば上池袋 上池袋3-13-5 1階集会室

講師：豊島区社会福祉協議会 CSW 大竹宏和氏

参加方法：直接、会場へお越しください。 問い合わせ先：03-3576-6916 区民ひろば上池袋

主催：区民ひろば上池袋運営協議会いきいき部会 共催：上池袋第2・3地区まちづくり協議会

## 1 地区計画の申し出を目指します

昨年度、皆様から説明会やアンケートでご意見をいただいた『まちづくりルール』について、右の課題が見えてきました。

これらを解決しながら、地区計画の申し出を目指して、今年度も進めていきますので、宜しくお願いします。

### 昨年度活動で見えた課題

- まだ、地区計画や、『まちづくりルール』についての認知度が十分ではない。
- 第4地区の範囲が広く、権利者も多いため、同意を得るのに時間がかかる。

## 2 公園づくりの勉強会

来年度予定されている印刷局跡地の整備計画の検討に先立ち、今年度は他の公園の事例収集など、公園づくりの勉強をおこなっています。

上池袋3丁目堀之内公園（面積：1,084㎡ 平成17年4月開園）は、住民のワークショップによりつくられました。ここでは、園内の防災施設の一部を紹介します。



パーゴラは、シートを被せて  
救護所や災害対策本部として  
利用



防災井戸は、災害時の飲料及  
び生活用水、消防水利に利用



炊事場・かまどスツール  
は、避難生活の食事供給に  
利用



ソーラー発電により、停電  
時にも夜間照明が可能

### 👉 ご連絡お待ちしております！

まちづくり協議会ではご参加いただける方を募集しています。詳しくは下記事務局までお問い合わせ下さい。

〒170-8422 東京都豊島区東池袋2-60-3 グレイスロータリービル7階

豊島区都市整備部 住環境整備課 上池袋地区グループ TEL 3981-1464

平成23年10月発行「上池袋地区まちづくりニュースNo.49」

発行：上池袋地区まちづくり協議会・豊島区都市整備部住環境整備課

企画・編集：上池袋まちづくりニュース編集委員会

上池袋まちづくり協議会事務局（豊島区都市整備部住環境整備課）

編集協力：防災都市計画研究所 TEL 3262-6376